

トラック あいち

第577号

2024 (令和6) ・ 4



「スピードダウン! ゆっくり走ろう! 運動」実施中!!



一般社団法人
愛知県トラック協会

<https://ssl.aitokyo.jp>

今回の会員限定コンテンツ閲覧のユーザー名とパスワードは

ユーザー名/

パスワード/ 　　　　　　　です。

※有効期限：令和6年5月31日

※詳細は当協会ホームページをご覧ください。

- ◆ 第10回 常任理事会 …………… 1
- ◆ 新入会員 …………… 3
- ◆ 会員事業者名称等変更 …………… 4
- ◆ 愛ト協 行事予定表
(令和6年度) …………… 5
- ◆ 令和6年度
運行管理者試験対策講座開催の
ご案内 …………… 7
- ◆ キャリアアップ研修開催の
ご案内 …………… 9
- ◆ 愛知県トラック協会/全日本トラック協会
令和6年度 各種助成金一覧 …… 10
- ◆ 新たなトラックの標準的運賃を
告示しました …………… 14
- ◆ 令和6年度
運行管理者等指導講習 開催案内
一般講習・基礎講習 …………… 16
- ◆ 愛知県トラック協会費は
自動引き落としでもお支払い
頂けます …………… 17
- ◆ 令和5年度
トラック・セーフティ・ラリー結果… 18
- ◆ 令和5年度
トラック・セーフティ・ラリー
愛知県警交通部長と愛ト協会長との
連名表彰 受賞者 …………… 19
- ◆ 令和6年度
「トラック安全デー」活動 …… 20
- ◆ 交通安全年間実施事項 …… 21
- ◆ 引越基本講習の開催について … 22
- ◆ 引越管理者講習の開催について… 23
- ◆ 適正化事業課からの
お知らせについて …………… 24
- ◆ 国道23号通行ルール
(名古屋南部地域) …………… 25
- ◆ 会員の皆様へ大切なお願い …… 26
- ◆ 交通死亡事故発生状況
(3月31日現在暫定数) …………… 27
- ◆ 軽油価格調査 …………… 28
- ◆ 支部行事 …………… 29
- ◆ 委員会・部活活動状況 …… 30
- ◆ 一般貨物自動車の
増減車動向について …………… 31
- ◆ 青年部会 …………… 32
- ◆ 女性部会 …………… 33

第 10 回 常 任 理 事 会

書面会議に変更し、みなし決議にて成立した。

理事会の決議があったものとみなされた日 令和6年3月21日

理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事 理事 寺岡 洋一

議事録の作成に係る職務を行った理事 理事 中川 利光

(審議事項)

審議 1. 総務委員会からの答申について

(1) 第18回通常総会提出議案について

- 第1号議案 令和5年度 事業報告について
- 第2号議案 令和5年度 財務諸表の承認について
- 第3号議案 理事の変更選任（案）について
- 第4号議案 定款の一部変更（案）について

資料「審議1」記載のとおり原案を承認する。

審議2. 令和6年度 適正化事業実施計画等について

令和6年度 適正化事業実施計画（案）として、貨物自動車運送事業法第三十九条に定める事業に基づき、輸送の安全を阻害する行為の防止及び輸送秩序の確立並びに事故防止等を図る観点から、資料「審議2」に掲げる事業を重点的に行うものとする。

資料「審議2」記載のとおり原案を承認する。

審議3. 交通環境・経営対策委員会からの答申について

令和6年3月11日、第4回交通環境・経営対策委員会を開催し審議した結果を下記のとおり答申する。

- (1) 令和6年度 助成事業実施計画（案）及び交付要綱案について
- (2) 令和6年度 「トラック安全デー」活動（案）について
- (3) 令和6年度 「トラック・セーフティ・ラリー」実施計画（案）について
- (4) 令和5年度 交通安全表彰計画（案）について

資料「審議3」記載のとおり原案を承認する。

審議4. 入退会の承認について

入会 3事業者／退会 7事業者

令和6年3月11日時点 総会員数 2,688事業者

資料「審議4」記載のとおり原案を承認する。

(報告事項)

報告1. 令和5年度トラック・セーフティ・ラリーの実施結果について

《参加状況》

会員数	チーム数	参加人数	達成チーム数	達成率
1,395 (1,402)	13,881 (13,842)	69,405 (69,210)	11,218 (11,179)	80.8% (80.8%)

() 内はR4年度のもの

資料「報告1」のとおり報告を受けた。

報告2. 交通事故情勢について

【県内事故】(令和6年2月)

集計数	月 計			年 計		
	件数	負傷者数	死者数	件数	負傷者数	死者数
発生率	1,881	2,185	12	3,728	4,381	22
前年比	-2	12	2	16	40	6

【事業用トラック】(令和6年2月)

	件数(月)	死者数(月)	件数(年)	死者数(年)
事業用	0	0	2	2
会員	0	0	1	1
第一原因	0	0	1	1

資料「報告2」のとおり報告を受けた。

令和6年3月11日、理事 寺岡洋一が理事の全員に対して上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和6年3月21日までに、理事の全員から書面により同意の意思表示を得、かつ、監事全員について異議が無いことの確認を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

新 入 会 員

支部	名 称	所 在 地	代表者	車両数			電 話
				大	中	小	
第三	日新運輸工業(株) 中京営業所	〒455-0857 名古屋市港区秋葉3丁目28番	谷口 一成	5	0	0	(052)387-9790 FAX 387-9793
知多	波の上(株)	〒470-2211 知多郡阿久比町大字草木字朝日25番地	松村 彦夫	2	3	0	080-4220-9991 FAX 0569-48-9990
西三	水野物流(株)	〒448-0822 刈谷市松坂町1丁目201番地	水野 雅明	6	0	0	(0566)21-2681 FAX 21-2682

退 会 会 員

支部	名 称	所 在 地
第三	飯田運輸(株)	名古屋市港区
第三	(株)総合荷役物流	名古屋市港区
尾東	日東運送(株)	瀬戸市
尾西	丸中急送(株)	一宮市
尾西	栄屋食品(株)	あま市
尾西	(有)木村商事 愛知営業所	一宮市
西三	(株)岡通トランスポート	岡崎市

会員事業者名称等変更

受付	変更内容	支部	新	旧
令和6年3月1日	代表者	第三	昭和陸送株式会社 我妻 力	樋口 健治郎
令和6年3月1日	代表者 事業者住所 連絡先住所	第三	共栄運輸株式会社 加藤 昌実 名古屋市港区福前一丁目714番地 455-0878 名古屋市港区福前一丁目714番地	佐藤 今子 名古屋市港区南陽町福田前新田字いの割47 455-0867 名古屋市港区南陽町福田前新田字いの割47
令和6年3月1日	事業者住所 連絡先住所	第三	永井産業株式会社 名古屋市西区則武新町三丁目1番17号 BIZrium名古屋4F 451-0051 名古屋市西区則武新町三丁目1番17号 BIZrium名古屋4F	名古屋市西区児玉3-37-22 ナカヤマビル5階 451-0066 名古屋市西区児玉3-37-22 ナカヤマビル5階
令和6年3月1日	事業者名 代表者 FAX番号	第三	日鉄物流株式会社 名古屋支店 野村 芳一 052-601-2029	日鉄物流名古屋株式会社 中村 哲郎 052-603-6639
令和6年2月13日	連絡先住所	第四	上地運輸株式会社 470-2105 知多郡東浦町藤江南栄町1-16	454-0011 名古屋市中区山王2-3-72
令和6年2月27日	代表者	第四	株式会社ダイエーディスボウズ 岩塚 香	笹野 清孝
令和6年3月1日	事業者住所 連絡先住所	第四	株式会社ネクスター 弥富市楠1丁目16番 498-0066 弥富市楠1丁目16番	名古屋市港区善南町30 455-0814 名古屋市港区善南町30
令和6年2月27日	事業者名 事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号 支部	尾東	株式会社アルプス物流 名古屋営業所 小牧市大草西88 485-0802 小牧市大草西88 0568-64-9649 0568-78-6631 伊藤 昌春	株式会社アルプス物流 瀬戸営業所 瀬戸市穴田町972 489-0003 瀬戸市穴田町972 0561-86-8731 0561-86-8732 佐々木 正信
令和6年2月29日	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	尾東	ビッグバン株式会社 丹羽郡扶桑町大字高雄字宮前102番地 480-0102 丹羽郡扶桑町大字高雄字宮前102番地 0587-91-3080 0587-91-3081	小牧市大字横内字西横内32-1 485-0081 小牧市大字横内字西横内32-1 0568-29-5300 0568-29-5302
令和6年3月4日	連絡先住所 電話番号 FAX番号	尾東	株式会社SRロジスティクス 509-0214 岐阜県可児市宏見2030番地1 0574-60-1328 0574-48-8410	485-0802 小牧市大字大草字年上坂6153-4 0568-48-1855 0568-48-1856
令和6年2月16日	連絡先住所	尾西	山北興業株式会社 490-1102 あま市石作中小路50	490-1111 あま市甚目寺流29
令和6年2月14日	事業者名	西三	株式会社Mascot・Line	Mascot・Line 渡邊龍司
令和6年2月22日	事業者住所 連絡先住所	西三	有限会社みなみ産業 豊田市堤町東住吉87-1 473-0932 豊田市堤町東住吉87-1	豊田市堤町東住吉88-1 473-0932 豊田市堤町東住吉88-1
令和6年2月29日	休止・再開	西三	岡通軽貨物急送株式会社 休止	
令和6年3月6日	代表者	西三	株式会社丸文 名古屋営業所 佐佐 隆邦	藤本 健一

愛ト協 行事予定表（令和6年度）

4月		11日(木)	全ト協 全国専務理事業務連絡会議	全ト協
		19日(金)	14:00 全国道路利用者会議 理事会	新霞が関ビル
5月	10日(金) 10:30		総務委員会《事業報告・決算関係》	研修センター
		14日(火)	13:30 全国道路利用者会議 第76回定時総会	砂防会館別館
	17日(金)		正副会長会議 理事会・常任理事会 監事会 政治連盟 幹事会・常任幹事会 陸災防 理事会	研修センター
		16日(木)	全ト協 第1回総務委員会	全ト協
		30日(木)	愛知県貨物運送協同組合連合会 第56回通常総会	ホテルグランコート名古屋
6月		6日(木)	全ト協 正副会長会議 第205回 理事会 (全日本トラック事業政治連盟 第68回評議委員会)	全ト協
	17日(月)		正副会長会議 決算総会 政治連盟 総会	名古屋東急ホテル
		27日(木)	全ト協 役員選考委員会 正副会長会議 第101回 通常総会 第206回 理事会 (懇親会)	第一ホテル東京
7月		2日(火)	中部トラック協会 理事会	名古屋東急ホテル
	10日(水)		正副会長会議 常任理事会 陸災防 代議員会	名古屋東急ホテル
		11日(木)	全ト協 正副会長会議 第225回 常任理事会・第207回 理事会 合同会議 (全日本トラック事業政治連盟 夏季懇談会)	第一ホテル東京
		25日(木)	全ト協 全国専務理事業務連絡会議	ホテル日航熊本
8月	7日(水)		正副会長会議 理事会・常任理事会 政治連盟 セミナー	研修センター
		22日(木)	13:30 愛知県・名古屋市道路利用者会議 第76回 通常総会 15:00 意見交換会	メルパルク名古屋
9月		13日(金)	15:00 全国道路利用者会議 理事会	新霞が関ビル

10月		2日(水)	全ト協 「トラックの森」 植樹式 全国トラック運送事業者大会 前夜祭	熊本県
		3日(木)	全ト協 正副会長会議 第29回 全国トラック運送事業者大会	熊本城ホール ホテル日航熊本
8日(火)	正副会長会議 理事会・常任理事会			研修センター
9日(水)	トラックの日			
		9日(水)	18:00 全国道路利用者会議 第74回全国大会レセプション	青森県
		10日(木)	10:00 全国道路利用者会議 第74回全国大会	青森県
17日(木) 10:30	総務委員会			研修センター
		26日(土)	～27日(日) 全ト協 第56回 全国トラックドライバー・コンテスト	安全運転中央研修所
		28日(月)	全ト協 第56回 全国トラックドライバー・コンテスト表彰式	第一ホテル東京
11月		6日(水)	13:00 全国道路利用者会議 安全・安心の道づくりを求める全国大会	砂防会館別館
		7日(木)	全ト協 正副会長会議 第2回 総務委員会	全ト協
14日(木)	トラック会館 竣工式			トラック会館
15日(金)	トラック会館 落成祝賀会			名古屋東急ホテル
12月		5日(木)	全ト協 正副会長会議 第208回 理事会 (全日本トラック事業政治連盟 冬季懇談会)	第一ホテル東京
18日(水)	正副会長会議 理事会・常任理事会 監事会 政治連盟 幹事会・常任幹事会			トラック会館 or 研修センター
1月 6日(月)	仕事始め			
		9日(木)	全ト協 全国専務理事業務連絡会議	(未定)
10日(金)	総務委員会			トラック会館 or 研修センター
		16日(木)	全ト協 正副会長会議 第3回 総務委員会	全ト協
		21日(火)	令和7年 全ト協 新年賀詞交歓会	パレスホテル東京
24日(金)	正副会長会議 常任理事会 新年賀詞交歓会			名古屋東急ホテル
2月 5日(水)	総務委員会《予算・事業計画》			トラック会館 or 研修センター
12日(水)	正副会長会議 理事会・常任理事会 自民党愛知県トラック支部監事会			トラック会館 or 研修センター
3月		6日(木)	全ト協 正副会長会議 第19回 全国適正化事業実施機関本部長会議 第209回 理事会 (全日本トラック事業政治連盟 春季懇談会)	第一ホテル東京
12日(水)	正副会長会議 常任理事会 自民党愛知県トラック支部 総会			トラック会館

※トラックフェスティバル日程は調整中

令和6年度

運行管理者試験対策講座

開催のご案内



運行管理者試験(貨物)を受験される方を対象として、貨物自動車運送事業法等の各法令に関する要点を学び、過去に出題された問題にチャレンジしながら、実践的に学んでいただくカリキュラムです。
お申込みをお待ちしています！

開催日時	令和6年7月20日(土)	
開催場所	中部トラック総合研修センター 多目的ホール (みよし市福谷町西ノ洞21番地127)	
講習時間	8:00~17:30	
受講料	愛ト協会員	5,450円(税込)
	会員外	10,220円(税込)

※昼食付きの講座です。

お申し込みは簡単便利な予約システムをご利用ください！

愛知県トラック協会



で検索 もしくはコチラから！→



💡 スマホでいつでも予約・変更できるし、
請求書なども全てWEBで確認できる！
受講票のPDFを受講者に送れば、当日は
スマホだけで受付できちゃう！
これは便利！

○お問い合わせ
(一社)愛知県トラック協会
研修部 研修課
☎ 0561-36-1010

運行管理者試験対策講座スケジュール（予定）

日 時	講座内容
8:00 ～ 8:10	受験要領等オリエンテーション
8:10 ～ 10:10	<u>貨物自動車運送事業法関係</u>
10:10 ～ 10:20	休憩
10:20 ～ 11:50	<u>道路運送車両法関係</u>
11:50 ～ 12:35	昼休憩
12:35 ～ 14:05	<u>道路交通法関係</u>
14:05 ～ 14:15	休憩
14:15 ～ 16:15	<u>労働基準法関係</u>
16:15 ～ 16:25	休憩
16:25 ～ 17:25	<u>運行管理者の業務に必要な実務上の知識及び能力</u>
17:25 ～ 17:30	質疑応答オリエンテーション

キャリアアップ研修

NEW!

年間 10 回開催予定! 計 3 日間の研修になります!

※日程や研修内容の詳細は愛ト協HP をご覧ください。



トレーラ、大型、中型、準中型から車種を選択し、普段使用する車種に応じて、研修を受講できます。

2～5年目の運転者を対象に、慣れによる漫然運転等を防止するため、座学及び実習の複合的な研修を実施します。



CRT、視野検査等から個癖、特性を確認し、運転行動の見直し、改善に繋げることができます。

全ト協の助成対象研修であるためを助成金利用で、実質負担額 0 円で研修が受講可能になります!
(※宿泊等の条件あり。)

定員

各車種 3 名ずつ ※状況に応じて変更します
(トレーラ・大型・中型・準中型)

場所

中部トラック総合研修センター

料金

準中型・中型 14,700 円～33,400 円
大型・トレーラ 15,800 円～35,600 円

※上記は会員価格(税込)になります。また宿泊の有無により変動します。



← 各種講習・研修のお申し込みはWebから!
協会・研修情報などは

愛ト協

で検索

○お問い合わせ先○

一般社団法人 愛知県トラック協会 研修課
TEL 0561-36-1010 / FAX 0561-36-1210

令和6年度 各種助成金一覧

協会 HP への掲載時期

詳細：4月下旬頃

申請書：5月10日頃


※種別毎に要件(“事前申請” “事後申請” “1台” “上限” “1事業所”)が異なりますのでご注意ください。

令和6年3月29日 現在

車両・機器に関する助成		愛ト協	全ト協
EMS 機器導入助成	デジタル式運行記録計	25,000	-
	エコドライブ支援機器		
ドライブレコーダー導入助成	標準型	12,000	-
	運行管理連携型	20,000	-
安全装置導入助成	後方視野確認支援装置	15,000	取得価格の1/2 20,000
	側方視野確認支援装置	-	取得価格の1/2 20,000
	側方衝突監視警報装置  (車両総重量 7.5 トン以上に装着)	-	取得価格の1/2 100,000
	衝突防止警報装置	30,000	-
	アルコールインターロック	40,000	取得価格の1/2 20,000
	IT 機器を活用した遠隔地で行う点呼に 使用する携帯型アルコール検知器	-	取得価格の1/2 G 必須: 20,000
	大型車用トルク・レンチ (車両総重量 8t 以上の事業用トラックを管理 する事業所が導入)	-	取得価格の1/2 30,000
点呼支援機器導入助成	IT を活用した遠隔地における点呼機器 (IT 点呼・遠隔地 IT 点呼機器)	100,000	-
	遠隔点呼機器	100,000	-
	自動点呼機器	100,000	100,000 G 有:計 2 台申請可
アイドリングストップ支援機器導入助成	蓄冷式クーラー	50,000	-
	エアヒーター	50,000	取得価格の1/2 60,000
	車載バッテリー式冷房装置		
血圧計導入促進助成	全自動血圧計(業務用)	-	取得価格の1/2 50,000
環境対応車導入(リース・購入)促進助成	天然ガス(CNG,LNG)自動車 (車両総重量 12 トン超)	1,000,000	1,000,000
	天然ガス(CNG,LNG)自動車	916,000	459,000

	(最大積載量 4トン以上)		
	天然ガス(CNG,LNG)自動車 (最大積載量 4トン未満)	243,000	122,000
	ハイブリッド車 (車両総重量 12トン超)	600,000	600,000
	ハイブリッド車 (最大積載量 4トン以上)	670,000	335,000
	ハイブリッド車 (最大積載量 4トン未満)	192,000	97,000
	電気自動車 (車両総重量 2.5トン超)	300,000	中小企業に限る 300,000
	燃料電池自動車 (最大積載量 4トン未満) 	300,000	中小企業に限る 300,000
ドライバー・従業員に関する助成		愛ト協	全ト協
脳・心臓ドック受診助成	脳ドック	15,000	—
	脳ドック(VSRAD 検査:50歳以上を対象)	20,000	—
	心臓ドック	15,000	—
睡眠時無呼吸症候群(SAS) スクリーニング検査助成	スクリーニング検査(第1次検査)	—	検査費用の半額 500
	スクリーニング検査(第2次検査)	—	検査費用の半額 2,000
	第1次検査及び第2次検査を同時に実施	—	合計費用の半額 2,500
貨物自動車運転免許取得助成	準中型免許	50,000	年齢等要件あり 40,000
	準中型免許(5t 限定解除)	30,000	年齢等要件あり 25,000
	中型免許	80,000	—
	中型免許(8t 限定解除)	50,000	—
	大型免許	150,000	—
	けん引免許	30,000	—
	特例教習(年齢課程)	30,000	教習受講費用の1/3 100,000
	特例教習(経験過程)	80,000	教習受講費用の1/3 100,000
	特例教習(年齢課程+経験過程)	100,000	教習受講費用の1/3 100,000
各種技能講習受講助成	フォークリフト運転技能講習(31H以上)	26,000	—
	小型移動式クレーン運転技能講習	28,000	—
	玉掛け技能講習修了者	20,000	—
	はい作業主任者技能講習	9,000	—

各種技能講習受講助成 (陸災防が実施した講習に限る)	はい作業従事者安全教育	6,000	-
	安全管理者選任時研修	16,000	-
	安全衛生推進者能力向上教育	10,000	-
	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	6,000	-
	棚卸し作業従事者教育	7,000	-
	車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	7,000	-
	車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育 /積卸し作業指揮者教育(1.5 日間)	10,000	-
	交通労働災害防止担当管理者教育	6,000	-
	テールゲートリフター特別教育を実施する 事業場向け講師(インストラクター)養成講座	20,000	-
適性診断(初任・適齢)助成 (研修センター・NASVA・ヤマトスタッフサプライ)	事業者負担 2,000	-	
運行管理者一般講習受講助成 (研修センター・NASVA・ヤマトスタッフサプライ)	事業者負担 2,000	-	
運輸安全マネジメント関係講習受講助成 (NASVA)	事業者負担 2,500	-	
中小企業大学校短期講座受診促進助成 (瀬戸校・WEB 校) 	協調助成 受講費の 1/3	受講費の 2/3	
グッドラーニング新規導入助成 	導入費補助 ASK	-	
ドライバー等安全教育訓練促進助成制度 (全日本トラック協会が指定する研修)	-	受講費の 7/10 G 有: 10/10	
中部トラック総合研修センター 各種研修助成(会員料金で受講)	HP 参照	-	
会社施設に関する助成		愛ト協	全ト協
「働きやすい職場認証制度」 認証取得助成	新規申請(電子申請)	後日案内	後日案内
	新規申請(紙申請)	後日案内	後日案内
	継続申請(電子申請)	後日案内	後日案内
	継続申請(紙申請)	後日案内	後日案内
	対象事業所が複数ある場合	後日案内	-
自家用燃料供給施設整備支援助成	軽油供給施設の新設	-	1,000,000
	軽油専用タンクの増設	-	300,000
グリーン経営認証取得助成	新規取得	100,000	-
	更新取得	50,000	-
信用保証料助成	以下制度に該当しない融資にかかる保証料	400,000	-
	国が定めるセーフティネット保証 (中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 1 号 ～第 8 号及び同条第 6 項「危機関連保証」)		協調助成 500,000
	原油・原材料価格の変動、景況悪化または東日 本大震災に伴う資金繰り支援等を目的とした 都道府県等が定めるセーフティネット制度		協調助成 500,000

	国が定める「災害関係保証」 (「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第 12 条」)		協調助成 600,000
	国が定める「東日本大震災復興緊急保証」 (「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第 128 条」に規定する保証)		協調助成 600,000
経営診断受診促進助成 	総合的な経営診断(ステップ1)	協調助成 80,000	80,000 G 有: +20,000
	経営改善相談(ステップ2)	協調助成 30,000	20,000 G 有: +10,000
	運賃交渉支援(ステップ3) ※調整中	協調助成 調整中	調整中
インターンシップ導入促進支援事業	受入れ期間 3 日間	—	90,000
	受入れ期間 4 日間	—	110,000
	受入れ期間 5 日間以上	—	130,000
その他の助成・融資		愛ト協	全ト協
近代化基金融資助成	ポスト新長期車両	利子補給率 0.4%	利子補給率 0.1%
	物流施設・その他	利子補給率 0.5%	—
	環境対応車(CNG 車・ハイブリッド車)及び省エネ関連機器(EMS 及びドライブレコーダー等)導入に係る融資	利子補給率 0.4%	利子補給率 0.1%

令和6年3月22日
物流・自動車局
貨物流通事業課

新たなトラックの標準的運賃を告示しました

～ 運賃水準を8%引き上げるとともに、荷役の対価等を新たに加算 ～

令和2年4月に告示したトラックの標準的運賃について、運賃水準を8%引き上げるとともに、荷役の対価等を加算した、新たな運賃を告示しました。今後、関係省庁・産業界とも連携し、実効性の確保に努めるとともに、あらゆる手段を講じて、ドライバーの賃上げ原資の確保に向けて取り組んでまいります。

1. 背景

トラック運送業については、間近に迫る「2024年問題」も踏まえ、ドライバーの賃上げの原資となる適正運賃を収受できる環境の整備が急務です。

こうした中、昨年6月にとりまとめられた「物流革新に向けた政策パッケージ」において、トラックの標準的運賃について、荷主等への周知・徹底を強化するとともに、荷待ち・荷役に係る費用、燃料高騰分、下請けに発注する際の手数料等も含めて、荷主等に適正に転嫁できるよう、所要の見直しを図ることとされました。

2. 概要

今般の見直しにあたっては、国土交通省において、昨年8月より、「標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会」を計3回開催し、同年12月、①荷主等への適正な転嫁、②多重下請構造の是正等、③多様な運賃・料金設定等を見直しの柱とする提言を公表しています。当該提言を踏まえた告示の見直し案について、本年1月10日付けで運輸審議会へ諮問しました。

同審議会における審理及び2月29日付けの同審議会からの答申を踏まえ、本日、新たな運賃を告示したところです。

今後、関係省庁・産業界とも連携し、実効性の確保に努めるとともに、あらゆる手段を講じて、ドライバーの賃上げ原資の確保に向けて取り組んでまいります。

(参考)

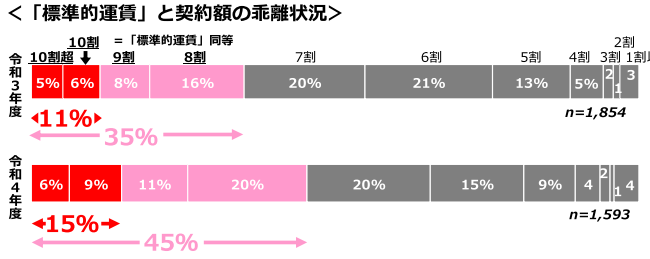
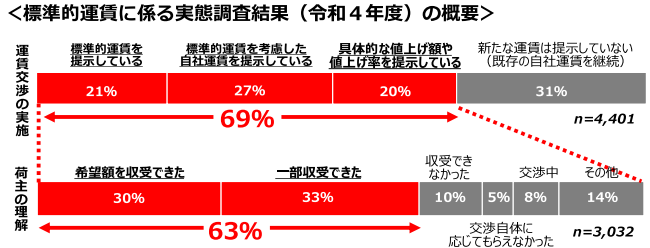
- ・「標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会」提言（報道発表）
https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000289.html
- ・運輸審議会答申（報道発表）
https://www.mlit.go.jp/report/press/unyu00_hh_000282.html
- ・なお、新たな標準運送約款についても、本日付けで告示し、本年6月1日より施行します。

【問い合わせ先】

物流・自動車局貨物流通事業課 武藤、羽田野、横山
(代表) 03-5253-8111 (内線: 41-333、41-323)
(直通) 03-5253-8575

- トラック事業者が自社の適正な運賃を算出し、**荷主との運賃交渉に臨むにあたっての参考指標**として、「標準的運賃」制度を創設（令和2年4月告示）。
- **実運送事業者に正当な対価**が支払われるよう、**令和5年中に所要の見直し**を図るため、「標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会」(※)を設置し、論点整理と方向性について議論を実施。
(※) 行政機関（国土交通省、経済産業省、農林水産省等）、学識経験者、荷主団体、物流事業者団体等

「標準的運賃」の活用状況



見直しの方向性

- 「標準的運賃」について、以下の見直しを行う。
 - 燃料高騰分や高速道路料金なども含めて適正に転嫁できるよう、**運賃水準の引上げ幅を提示**
 - 荷待ち・荷役などの輸送以外のサービスの対価について、**標準的な水準を設定**
 - 下請けに発注する際の手数料の設定 等
- 併せて、「標準運送約款」について、**契約条件の明確化等**の見直しを行う。

スケジュール

- 令和5年 8月30日 第1回検討会（論点整理）
- 10月27日 第2回検討会（提言素案の整理）
- 12月7日 第3回検討会（提言取りまとめ）
- 令和6年 1月・2月 運輸審議会への諮問等
- 3月22日 告示改正・施行（標準的運賃）
- 6月1日 施行（標準運送約款）

「標準的運賃」等の見直しのポイント

- 検討会での議論を踏まえ、**①荷主等への適正な転嫁、②多重下請構造の是正等、③多様な運賃・料金設定等**の見直し方針を公表（令和5年12月15日）、運輸審議会への諮問等を経て告示（令和6年3月22日）。

1. 荷主等への適正な転嫁

＜運賃水準の引上げ幅を提示＞

- 運賃表を改定し、**平均約8%の運賃引上げ**【運賃】
- 運賃表の算定根拠となる原価のうちの**燃料費を120円**に変更し、**燃料サーチャージも120円**を基準価格に設定【運賃】

＜荷待ち・荷役等の対価について標準的な水準を提示＞

- 現行の待機時間料に加え、**公共工事設計労務単価表**を参考に、荷役作業ごとの「**積込料・取卸料**」を加算【運賃】

待機時間料	金額
待機時間料	1,760円
機械荷役の場合	2,180円
手荷役の場合	2,100円

※金額はいずれも中型車（4セラス）の場合の30分あたり単価

- 荷待ち・荷役の時間が合計2時間を超えた場合は、**割増率5割**を加算【運賃】
- 標準運送約款において、**運送と運送以外の業務を別の章に分離**し、**荷主から対価を受取る旨を明記**【約款】
- 「**有料道路利用料**」を個別に明記するとともに、「**運送申込書／引受書**」の雛形にも明記【運賃】【約款】

2. 多重下請構造の是正等

＜「下請け手数料」（利用運送手数料）の設定等＞

- 「**下請け手数料**」（運賃の10%を別に収受）を設定【運賃】
- 元請運送事業者は、**実運送事業者の商号・名称等を荷主に通知**することを明記【約款】

＜契約条件の明確化＞

- 荷主、運送事業者は、それぞれ運賃・料金等を記載した**電子書面**（運送申込書／引受書）を交付することを明記【約款】

3. 多様な運賃・料金設定等

＜「個建運賃」の設定等＞

- 共同輸配送等を念頭に、「**個建運賃**」を設定【運賃】

● リードタイムが短い運送の際の「**速達割増**」（逆にリードタイムを長く設定した場合の割引）や、**有料道路を利用しないこと**によるドライバーの運転の長時間化を考慮した**割増**を設定【運賃】

＜その他＞

- 現行の冷蔵・冷凍車に加え、海上コンテナ輸送車、ダンプ車等5車種の**特殊車両割増を追加**【運賃】
- 中止手数料の**請求開始可能時期、金額を見直し**【約款】
- 運賃・料金等の店頭掲示事項について、**インターネットによる公表を可能とする**【約款】



令和6年度 運行管理者等指導講習 開催案内

一般講習・基礎講習



開催日	会場
【出張一般講習】 令和6年 5月 9日 (木)	安城市民会館 大会議室 (安城市桜町 18-28)
【一般講習】 令和6年 5月 16日 (木)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【基礎講習】※3日間 令和6年 5月 28日 (火)～30日 (木)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【一般講習】 令和6年 6月 4日 (火)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【基礎講習】※3日間 令和6年 6月 11日 (火)～13日 (木)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【出張一般講習】 令和6年 6月 25日 (火)	東海市立商工センター 大会議室 (東海市中央町四丁目 2番地)
【基礎講習】※3日間 令和6年 7月 1日 (月)～ 3日 (水)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【一般講習】 令和6年 7月 12日 (金)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)

※出張一般講習は、開催地が決まりましたら、随時愛ト協HPにてご案内します。

講習時間： 9：30～16：30 ※講習時間は、会場により若干前後します。

受講料： 【一般講習】愛ト協会員：2,000円 左記以外：7,700円
【基礎講習】愛ト協会員：11,000円 左記以外：15,400円

※研修センター以外の講習会場では昼食はついておりません。

お申し込みは**簡単便利な予約システム**をご利用ください！

愛知県トラック協会



で検索もしくはこちらから！ →



○お問い合わせ

(一社)愛知県トラック協会 研修部研修課 ☎ 0561-36-1010

愛知県トラック協会費は

自動引き落としでもお支払い頂けます。

★利用者数 **(75%の会員事業者が利用！)**

★振込手数料 **不要**

★銀行に行く手間 **なし**

★安心・安全



口座引き落とし手続きの流れ

- ① 愛ト協にご連絡ください
- ② 愛ト協より口座振替依頼書を郵送にてお送りします
- ③ 愛ト協に口座振替依頼書を提出
- ④ 愛ト協より各銀行に口座振替の手続きをします

★銀行で手続きをしていただく必要はございません！

口座振替依頼書を提出いただければ協会が手続きします！

★令和6年5月末までに口座振替依頼書をご提出いただければ

令和6年度第2期分(7月20日引落)より対応いたします！！

口座振替をご希望の事業者は下記お問い合わせ先までご連絡ください。
必要書類をお送りします。

【お問い合わせ先】

愛知県トラック協会 財務室 財務課 会費担当

電話 0561-76-2800

〒470-0207 愛知県みよし市福谷町西ノ洞 21 番地 127

＼ たくさんのご参加、ありがとうございました ／
令和5年度トラック・セーフティ・ラリー結果



集 計

下段はR4

参加状況	計	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三
会員数	1,395 1,402	126 128	115 115	139 140	103 104	208 207	246 241	116 115	219 218	123 134
チーム数	13,881 13,842	2,416 2,449	1,112 1,075	854 840	892 873	1,565 1,504	2,161 2,083	677 692	3,268 3,367	936 959
参加人数	69,405 69,210	12,080 12,245	5,560 5,375	4,270 4,200	4,460 4,365	7,825 7,520	10,805 10,415	3,385 3,460	16,340 16,835	4,680 4,795
達成チーム数	11,218 11,179	1,980 2,005	874 861	680 684	686 661	1,220 1,160	1,692 1,630	530 551	2,813 2,872	743 755
達成率	80.8% 80.8%	82.0% 81.9%	78.6% 80.1%	79.6% 81.4%	76.9% 75.7%	78.0% 77.1%	78.3% 78.3%	78.3% 79.6%	86.1% 85.3%	79.4% 78.7%

交通事故	ラリー期間				年間				
	R5	R4	増減	傾向	R5	R4	増減	傾向	
人身	死亡	3	1	2	×	4	1	3	×
	重傷	13	6	7	×	33	16	17	×
	軽傷	230	196	34	×	432	376	56	×
物損	23	12	11	×	42	22	20	×	
計	269	215	54	×	511	415	96	×	

※傾向：発生率(件数/調査人員)を計算し、前年より率が高くなった項目を“×”で表示

交通違反	ラリー期間				年間				
	R5	R4	増減	傾向	R5	R4	増減	傾向	
飲酒等	8	5	3	×	8	6	2	×	
速度超過	30k以上	64	63	1	×	139	134	5	×
	30k未満	357	281	76	×	683	631	52	×
信号無視	523	542	▲19		1,029	1,168	▲139		
通行禁止	351	399	▲48		752	860	▲108		
追越通行	53	41	12	×	108	93	15	×	
一時停止	614	687	▲73		1,303	1,463	▲160		
歩行妨害	165	156	9	×	350	383	▲33		
駐車違反	48	57	▲9		103	119	▲16		
積載超過	1	0	1	×	2	0	2	×	
シートベルト	264	249	15	×	542	557	▲15		
携帯電話	204	187	17	×	412	449	▲37		
幼児補助	8	9	▲1		25	23	2	×	
その他	156	194	▲38		308	392	▲84		
計	2,816	2,870	▲54		5,764	6,278	▲514		

行政処分 免許停止	年間			SDカード		R5		R4	
	R5	R4	傾向	種類	継続期間	人数	率	人数	率
30日	140	142		グリーン	1年	5,520	91.8%	6,407	91.3%
60日	44	46		ブロンズ	2～3年	10,804		10,321	
90日	23	28		シルバー	4～9年	22,100		22,460	
120日	0	1		ゴールド	10～19年	18,312		17,437	
121日以上	3	4		スーパーゴールド	20年～	7,865		7,429	
計	210	221		非該当	1年未満	75		83	
					違反者	5,759	8.2%	6,123	8.7%
				計(調査人員)		70,435	100.0%	70,260	100.0%

令和5年度トラック・セーフティ・ラリー
愛知県警交通部長と愛ト協会長との連名表彰 受賞者

おめでとうございます！！

(敬称略)

支部名	会社名
名古屋第一支部	渡辺運輸株式会社
	野村運送株式会社
	森洋運輸株式会社
名古屋第二支部	森川運輸株式会社
	金森自動車興業株式会社
	大成運送株式会社
名古屋第三支部	牧野運輸株式会社
	鈴与自動車運送株式会社 名阪支店 名古屋営業所
	大幸運輸株式会社
名古屋第四支部	安達包運倉庫株式会社
	名昭運輸株式会社
	斎藤運輸株式会社
尾東支部	株式会社レイトー輸送
	三生運輸株式会社 小牧営業所
	株式会社パスコ・エクスプレス
尾西支部	株式会社関西丸和ロジスティクス 名古屋営業所
	第一物流株式会社
	シモハナ物流株式会社 名古屋営業所
知多支部	株式会社進栄
	株式会社アルプスウェイ 日進営業所
	鳴海急送株式会社
西三支部	中部梱包株式会社
	有限会社アクティブラン
	刈急運輸株式会社
東三支部	合資会社小林運送
	山三石油運輸株式会社
	菊池運輸株式会社 豊橋営業所

中部運輸局長表彰 受賞者

名古屋第三支部	丸一運輸株式会社
---------	----------

愛知県警察本部交通部長特別表彰 受賞者

尾西支部	アキタ株式会社
西三支部	碧南運送株式会社

令和6年度 「トラック安全デー」活動

1. 活動方針

昨年の愛知県下の交通事故死者数は、145名（前年比8名増）人身事故件数は24,547件（前年比720件増）となり、死者数は5年連続全国ワーストワンを返上したものの、交通死亡事故並びに人身事故件数は増加傾向にあった。しかしながら、会員事業者が第一原因となる死亡事故年間目標5人以下に対し、2件2名（前年比3件減）と昨年と比べ減少した。

このような状況から、交通事故抑止に向けて「SPEEDDOWN! ゆっくり走ろう！」運動、「SMARTDRIVE～事故ゼロ運動～」を引き続き推進し、さらに四半期毎の交通事故防止のスローガンを掲げ、本部、支部、会員事業所と一体となり推進するとともに、警察や地方自治体並びに関連団体との連携によって、各地域における活動でより多くの人々に周知をおこない事故防止を図っていく。

更にはトラック・セーフティ・ラリーで、交通ルールの遵守と安全意識の継続を目指し、飲酒運転ゼロ、交通事故・違反件数の抑止による重大事故防止に取り組んでいく。

会員事業所においては、交通安全年間実施事項をもとに管理者・運転者等各々が実施の徹底を図り事故防止に努めていく。

2. 重点実施項目

(1) ゆとり運転の実施

◇「SMARTDRIVE～事故ゼロ運動～」

「SPEEDDOWN! ゆっくり走ろう！」運動の実施

- ・交差点での右、左折時の安全確認の徹底
- ・信号、一時停止の遵守徹底

◇飲酒運転・危険ドラッグ等薬物使用の根絶

◇運転中のながらスマホ、携帯電話の禁止

◇シートベルトの正しい着用

◇交通弱者に配慮した予防運転の励行

◇横断歩道での歩行者保護の徹底

(2) 高齢者等の交通事故防止

- ・高齢者、子供、自転車への思いやりと注意を払った運転

3. 実施項目

別紙年間実施事項による

4. 活動内容

(1) 協会

- ①トラックの日県内統一パレードの開催
- ②支部における活動の充実
 - ・街頭活動等の実施
 - ・事故防止研修会、セミナー等の開催
- ③管理者に対する研修・セミナーの開催
- ④広報物・教育用コンテンツの作成・配付・貸し出し

(2) 会員事業所

- ①トラック・セーフティ・ラリーへの参加
- ②適正な運行管理、車両管理の実施
- ③点呼時における重点実施項目等の伝達、徹底
- ④トラック安全デーのぼり旗の掲揚
- ⑤職域における事故防止研究会等の開催
- ⑥交通事故防止へ取り組みの実施

交通安全年間実施事項

区分	実施項目	実施細目
管 理 者 の 実 施 項 目	1. 運転者の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の遵守を基本として、ドライバーには安全運転に係る社内規定等の内容について再確認をさせ、その周知徹底を図る。 ・点呼の際は、対面点呼を原則としての確に行い、運転者の健康状態、酒気の有無、服装及び車両点検の実施結果等を確認し、必要な指示を行う。飲酒の有無・量・飲酒後の経過時間・睡眠状況、体調等を運転者から自発的な報告が行われるよう意識改革することに加え、点呼者は目視やアルコール検知器の使用等飲酒運転防止対策マニュアルに基づく確認を行い、その内容を記録する。 ・点呼場において、愛ト協が推進する「飲酒運転防止」「歩行者保護」「追突事故防止」の卓上ミニのぼり旗を設置し、運転者の交通安全意識高揚を図る。 ・一般道路・高速道路での追突死亡事故防止について、全ト協制作の「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」などを活用、さらに、ながらスマホ厳禁の指導、教育を徹底する。 ・適切な運行計画及び乗務割を作成し、運転者の過労防止に努めると共に、定期健康診断の受診を徹底する。また、全ト協が示す「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」を活用し、早期に運転者に対し健康管理への配慮を促す。 ・運行記録計による連続運転時間等の適正管理とその有効活用を図る。 ・疲労、病気、家庭事情等に備え予め運転者の交替要員の確保等に配慮する。 ・「SMARTDRIVE!～事故ゼロ運動～」等ののぼり旗を掲揚し、運転者に運動を意識させる。 ・トラック・セーフティ・ラリーへの全員参加を促し、ドライバーはもとより社内全体で交通安全意識を高める。
	2. 車両の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検及び日常点検を確実に実施する。特に大型車輛車輪脱落事故防止のため自動車点検基準に基づき、ディスク・ホイールの取付状況等の確認を徹底し、高速走行も考慮した適切な点検・整備をし、不良箇所は速やかに修復措置を講ずる。また、タイヤ交換時には規定トルクで締め付ける等、的確な作業を実施する。さらに故障等の発生に備え、予備車両を予め計画しておく。 ・無車検車両、無保険車両は運行しない。 ・荷主等に駐車スペース確保と、積卸し時間の短縮化・効率化等について協力を求める。
	3. 過積載等の禁止	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者、運転者は、積載品、積載重量、積載方法等を確認し、過積載運行とならないように注意する。 ・正しい積付・固縛を指導し、積み荷の落下等事故防止についても細心の注意を怠らないよう指導する。
	4. 危険物輸送の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・積載品目に応じた関係法規を遵守すると共に危険物の性状、異常時の措置、連絡体制及び防護器材等安全輸送に必要な情報を収集し、運転者に周知徹底を図る他、コンテナ等については、必ず危険物等の収納とその状況を確認する。 ・化学製品については、緊急連絡カード（イエローカード）を必ず携行すると共に緊急時において、これを活用出来るよう日常の教育訓練を実施する。 ・運転者は、運行前に必ず標識、表示、消火器、固縛状態等が的確であるかを確認する。
	5. 海コン輸送の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・背高コンテナ輸送等にあたっては、道路管理者の許可及び必要に応じ警察の許可を必ず取得し、指定通行経路走行を遵守する。 ・国際海上コンテナを積載し、トレーラを運行する場合には、関係法令で定める許可（特殊車両通行許可）の取得状況及び許可事項の確認を行い、ツイストロックを確実にするなど運行の適正化を図る。
	6. 運輸安全マネジメントの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・安全意識を経営トップから現場の運転手まで徹底的に浸透させるため、絶えず輸送の安全性の向上に努めその高揚を図る。
運 転 者 の 実 施 項 目	1. 違法駐車禁止	<ul style="list-style-type: none"> ・違法駐車につながる車両の持ち帰りをしない。
	2. ゆとり運転の実施	<p>●SMARTDRIVE!～事故ゼロ運動～」「SPEEDDOWN! ゆっくり走ろう!」運動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あおり運転等周囲を威嚇するような運転は絶対に行わない。プロドライバーとして一般車の模範となる運転を心掛ける。 ・一時停止の遵守徹底、◇マークの先には横断歩道があることを意識し、歩行者等（特に子供と高齢者）の交通弱者に対し、思いやりと細心の注意を払った運転をする。 ・スピードダウンによるゆとり運転と車間距離を確実にとり安全を確保する。 ・交差点での右左折時は速度を落とし必ず徐行を行うとともに目視により安全確認徹底する。 ・信号は必ず守り、「黄色は止まれ」を遵守徹底する。 <p>●酒酔い運転、酒気帯び運転、危険ドラッグ等薬物使用の禁止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒酔い運転・酒気帯び運転はしない。業務前・後にアルコールチェッカーを活用し飲酒の有無、体調等を運行管理者等に必ず申告する。 ・危険ドラッグ等薬物使用による運行を絶対にしない。 <p>●運転中のスマートフォン・携帯電話禁止並びにシートベルトの着用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転中の携帯電話、スマートフォンの使用は厳禁。やむを得ない場合は安全な場所に停車する。 ・運転時にはシートベルトは必ず着用する。 <p>●安全確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通、道路、気象状況等を把握し、降雨雪・凍結等による路面変化に適応した安全速度、車間距離を遵守する。 ・一時停止等の標識を必ず遵守し、安全確認を励行する。 ・危険を回避するためトラックの死角を把握するとともに、追越しは、安全をよく確かめ、前・後方の交通及び道路状況を十分確認してから行うとともに先々行車及び後続車にも十分注意する。 ・日没前後には、運転者の視認性の向上とあわせ対向車に自車の存在をいち早く知らせるために前照灯を早めに点灯する。 ・左折時では、アイコンタクトにて、自転車や歩行者など相手が自分に気づいていることを確認するとともに、目視による確認を必ずおこない、歩道の自転車等のお互いの認識のずれがないように注意する。 ・横断歩道での歩行者保護を徹底する。 <p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラック・セーフティ・ラリーに参加し、無事故無違反に努める。 ・高速道路においては、常に先行車の挙動や道路状況に十分注意し、これに適応した運転操作を励行する。 ・通勤時や外出時には時間の余裕を持って行動する。また、運転中、眠くなったら速やかに休憩をとる。 ・危険物、重量物等の輸送に際しては、安全輸送と休憩時の積荷点検を励行する。又、長距離の輸送にあっては一定距離ごとに積荷点検を実施する。
	3. 運転マナーのアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・空き缶、ゴミ、タバコ等の投げ捨ては絶対やめ、プロドライバーとしての運転マナーアップに努める。 ・人及び他の通行車両にやさしい運転を心がけ安全の確保を念頭において運転する。
	4. エコ・ドライブの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車する場合はエンジンを停止するとともに休憩仮眠中のアイドリングストップの実践を心掛ける。 ・走行する場合は、指定の車両通行帯及び通行時間を厳守する。

令和6年4月吉日

各 位

一般社団法人愛知県トラック協会
会 長 寺 岡 洋 一



引越基本講習の開催について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本講習会は公益社団法人全日本トラック協会が利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とし、下記のとおり開催いたしますので引越業務に携わる方は受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、本講習は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つとなっている引越管理者講習を受講するために必要な講習となっております。

記

1. 日 時 令和6年6月5日（水）10時00分～16時00分（予定）
※ 受付は9時30分～となります。
2. 場 所 中部トラック総合研修センター（みよし市福谷町西ノ洞 21-127）
3. 内 容 引越業界の現状について/標準引越運送約款の解説 等（仮題）
4. 受 講 申 込 様式(A)引越基本講習 [申込書 兼 受講票] により 令和6年5月20日 (月) までに愛ト協 業務課 宛へ郵送または窓口までご持参にてお申込み下さい。（様式は、コチラ⇒<https://aichi-hikkoshi.com/>）
お申込み後、5月31日までに受講者へ「受講案内書」を FAX 致します。
※ 締切後の申込は一切受付致しません。
※ F A X ではお申込み頂けません。
5. 受 講 定 員 70名（定員になり次第締め切り）
6. 受 講 費 協 会 員：2,000円
非協会員：3,500円
※受講費は当日徴収します、おつりのないようご協力をお願いします。
※協会員とは、愛知県トラック協会の会員であり、県内の事業所に勤務する従業員とする。
7. 持 ち 物 筆記用具（講習最後にテストを行いますので、赤ペンもご持参下さい。）
8. お申込み先・お問合せ先
一般社団法人愛知県トラック協会 業務部業務課
〒470-0207 みよし市福谷町西ノ洞 21番地 127 TEL. 0561-76-2800

令和6年4月吉日

各位

一般社団法人愛知県トラック協会
会長 寺岡 洋一



引越管理者講習の開催について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本講習会は公益社団法人全日本トラック協会が利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とし、下記のとおり開催いたしますので引越業務に携わる方は受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、本講習は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つとなっています。

また、複数の店所がある場合は、他の店所へもご連絡いただきますようお願いいたします。

記

1. 日 時 令和6年6月11日(火) 10時00分より16時00分(予定)
令和6年7月18日(木) 10時00分より16時00分(予定)
令和6年8月20日(火) 10時00分より16時00分(予定)
※ 受付は9時30分～9時50分
2. 場 所 中部トラック総合研修センター(みよし市福谷町西ノ洞21番地127)
3. 内 容 引越業界の現状等について/標準引越運送約款の改正について
紛失、毀損、遅延に係る賠償の対応について(グループ討議)
4. 講習対象者 平成17年度以降の全ト協統一方式での引越基本講習修了者
※令和3年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新(再受講)が必要となります。
5. 受講定員 各40名 ※1社複数名受講可能ですが、申込状況により調整をさせていただきます場合があります。
6. 受講申込み 様式(B)引越管理者講習「申込書兼受講票」により1回目:令和6年5月27日(月)、2回目:令和6年7月1日(月)、3回目:令和5年8月5日(月)までに愛ト協 業務課 宛へ **郵送または窓口までご持参**にてお申し込み下さい。
(様式は、[コチラ⇒https://aichi-hikkoshi.com/](https://aichi-hikkoshi.com/))
※ 締切後の申込は一切受付致しません。
※ FAXではお申し込み頂けません。
7. 受講費 協会員:2,000円
非協会員:3,500円
※受講費は当日徴収いたしますのでおつりのないようご協力ください。
※協会員とは、愛知県トラック協会の会員であり、県内の事業所に勤務する従業員とする。
8. 持ち物 筆記用具 名刺(複数枚)
 顔写真(縦3.0cm×横2.4cm)
 自社で使用している見積書(様式)
 (同年度に基本講習を受講された方は、講習で使用したテキストをご持参下さい。)
9. お申込み先・お問い合わせ先
一般社団法人愛知県トラック協会 業務部 業務課
〒470-0207 みよし市福谷町西ノ洞21番地127 TEL. 0561-76-2800

適正化事業課からのお知らせ

愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関 巡回指導実施状況について

(集計期間：令和06年1月～令和06年3月)

1.巡回件数

通常	新規(新規参入)	新規(その他)	特別(乗務時間)	特別(その他)	個別指導	合計
258件	13件	41件	4件	0件	0件	316件

2.指導評価結果

A		B		C		D		E		その他		合計	
件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
207件	66%	63件	20%	37件	12%	1件	0%	1件	0%	7件	2%	316件	100%

※評価は、「適」・「否」・「判定不可」を付けた項目数を母数として、そのうち「適」の占める割合で次のとおり評価する。

A：90% B：80%以上90%未満 C：70%以上80%未満 D：60%以上70%未満 E：60%未満 F（その他）：指導項目が26項目以下

※重点項目に「否」がある場合は、総合評価の分類を1段階引き下げた判定となる。

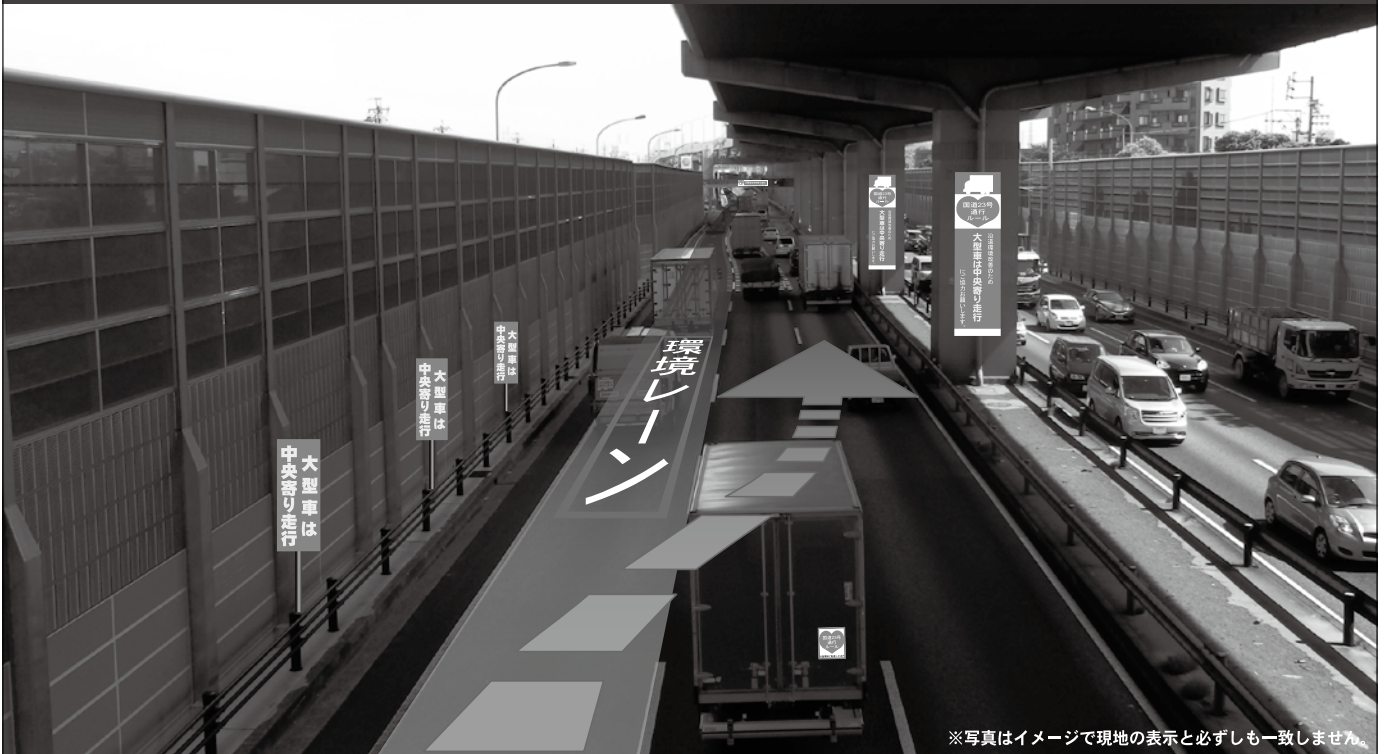
3.指導項目別調査結果 ※調査指導項目 全38項目

調査事項	指導 件数	順 位
I. 事業計画等		
(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	1	
(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	2	
(3) 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか	5	
(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	1	
(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	1	
(6) 届出事項に変更はないか(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)/本社巡回のみ	0	
(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか	0	
(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0	
II. 帳票類の整備、報告等		
(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか	1	
(2) 自動車事故報告書を提出しているか	0	
(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	10	
(4) 車両台帳が整備され、適正に記入されているか	1	
(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか/本社巡回のみ	32	4
III. 運行管理等		
(1) 運行管理規程が定められているか	0	
(2) 運行管理者が選任され、届出されているか	1	
(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか	25	6
(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	0	
(5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、適正に管理しているか	12	10
(6) 過積載による運送を行っていないか	0	
(7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か	28	5
(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か	3	
(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	4	
(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	5	
(11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	22	7
(12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	46	3
(13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか	61	1
IV. 車両管理等		
(1) 整備管理規程が定められているか	0	
(2) 整備管理者が選任され、届出されているか	0	
(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか	47	2
(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	1	
(5) 定期点検基準に基づき適正に点検整備を行い、記録簿等が保存されているか	10	
V. 労基法等		
(1) 就業規則が制定され、届出されているか	0	
(2) 36協定が締結され、届出されているか	8	
(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)	0	
(4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	22	7
VI. 法定福利		
(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか	11	
(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか	12	10
VII. 運輸安全マネジメント		
(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か	19	9

国道23号
通行
ルール

国道23号通行ルール(名古屋南部地域)

国道23号通行ルールは、名古屋南部大気汚染公害訴訟の和解条項の一つである車線削減の代替策として、道路交通法による規制に加えて実施している取組です。



※写真はイメージで現地の表示と必ずしも一致しません。

沿道環境改善のため

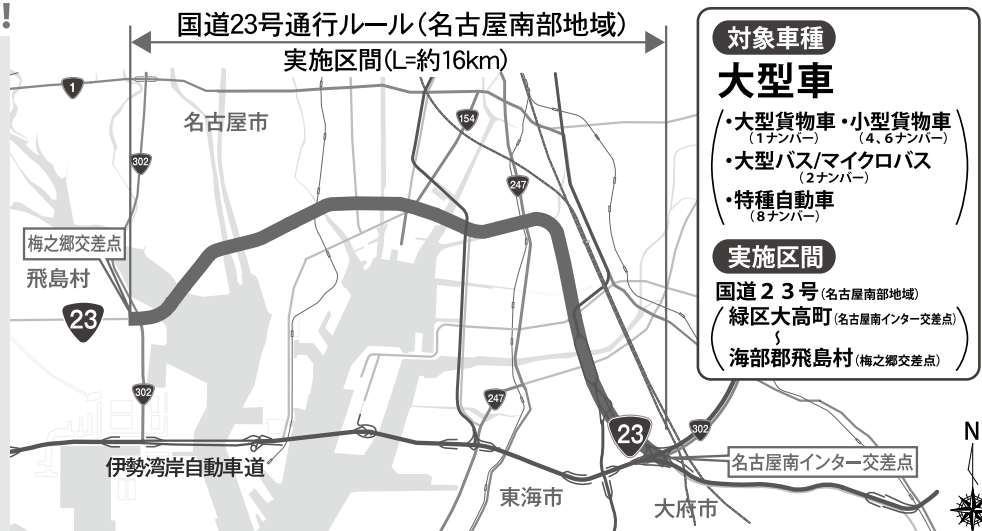
大型車は中央寄り走行

にご協力をお願いします。

歩道寄りの車線は、沿道環境に配慮する車線【環境レーン】です。

環境に配慮した走行を!

大型車の中央寄り走行により
沿道の騒音・大気汚染が
低減されます。



国土交通省・環境省・愛知県・名古屋市・愛知県警・名古屋港管理組合・愛知県トラック協会

お問い合わせ 国土交通省 中部地方整備局 道路部 計画調整課 TEL 052-953-8171 名古屋国道事務所 TEL 052-853-7323

会員の皆様へ大切なお願い

事業報告書
(各3部)

事業実績報告書
(各3部)

各種整備管理者選任届出
(各2部)

愛知県トラック協会、各支部で受付することはできません。

届出は、下記住所の



愛知運輸支局へお願いします。

届出先

・ 国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局

〒454-8558

愛知県名古屋市中川区北江町1丁目1-2

届出方法書類を3部作成

・ 持参

受付印が早急に必要なら！

・ 郵送

切手貼付の返送用封筒を同封して送付

交通死亡事故発生状況(3月31日現在暫定数)

1. 発生状況

集計名	月計			年計		
	件数	負傷者数	死者数	件数	負傷者数	死者数
発生数	2,049	2,426	13	5,777	6,808	35
前年比	-14	-38	-6	2	3	0

2. 都道府県別死者数

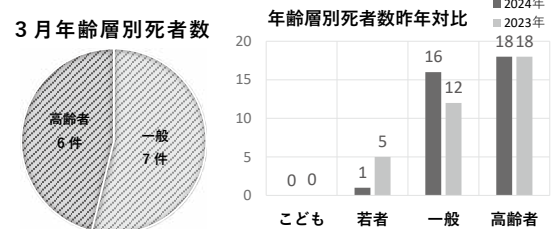
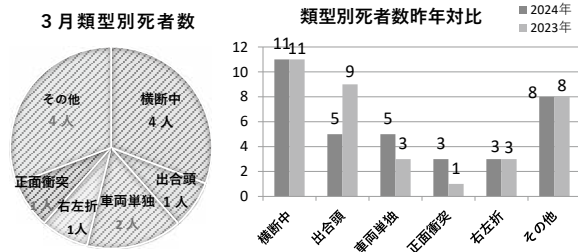
順位	1位	1位	3位	4位	5位	全国
都道府県	千葉	愛知	東京	兵庫	神奈川	
年計	35	35	34	30	25	582
前年比	5	0	8	6	-4	-31

3. 類型別死者数

順位	1位	2位	2位	4位	4位	その他
類型別	横断中	出合頭	車両単独	正面衝突	右左折	
年計	11	5	5	3	3	8
前年比	0	-4	2	2	0	0

4. 年齢層別死者数

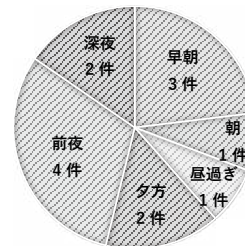
区分	子ども 0～15歳	若者 16～24歳	一般 25～64歳	高齢者 65歳以上
年計	0	1	16	18
前年比	0	-4	4	0



5. 時間別死者数

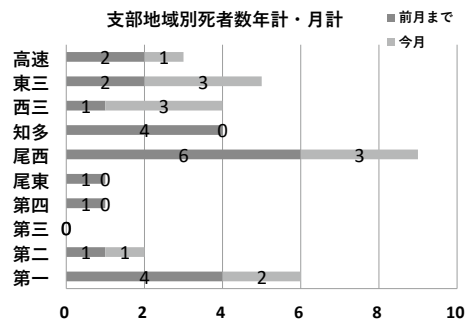
区分	早朝	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	前夜	中夜	深夜
	4～6時	6～9時	9～12時	12～16時	16～18時	18～22時	22～00時	00～4時
年計	5	5	3	3	4	8	1	6
前年比	3	-1	-3	0	2	-2	-2	3

3月時間別死者数



6. 支部地域別死者数

地域	名古屋				尾張		知多	三河		高速
	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三	
年計	6	2	0	1	1	9	4	4	5	3
前年比	3	0	0	1	-1	2	-1	-5	-1	2
支部月計	2	1	0	0	0	3	0	3	3	1
地域年計	9				10		4	9		3
地域月計	3				3		0	6		1



7. 愛知県内事業用貨物自動車死亡事故発生数

	令和6年3月		令和6年計		令和5年3月		令和5年3月累計		令和5年計	
	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数
事業用	1	1	3	3	0	0	3	3	22	22
会員※	0	0	1	1	0	0	0	0	5	5
第一原因※	0	0	1	1	0	0	0	0	2	2

※事業用の内数。第一原因数は事故調査の進捗により、変更になる場合があります。



軽油価格調査 (愛ト協調べ)

3 月 末 調 査

単 純 集 計

(単位：円)

購入形態	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
価 格	143.00	126.50	113.80	134.00	113.80	110.00	147.50	128.80	119.30	147.50	120.40	110.00

月 間 購 入 量 別 集 計

月間購入量	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
30kℓ未満	143.00	131.80	113.80	112.90	112.20	111.60	147.50	130.20	119.30	147.50	126.70	111.60
30~50kℓ未満	125.10	119.70	116.90	112.30	112.30	112.30	-	-	-	125.10	118.20	112.30
50~100kℓ未満	-	-	-	134.00	115.40	111.80	127.00	125.50	123.90	134.00	117.30	111.80
100kℓ以上	130.30	126.70	123.00	115.30	112.30	110.00	-	-	-	130.30	115.90	110.00

支 払 期 限 別 集 計

支払期限	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
30日未満	143.00	128.00	116.90	134.00	116.70	110.00	147.50	133.60	122.80	147.50	125.00	110.00
30~60日未満	139.00	123.50	113.80	115.80	112.60	111.20	131.00	125.30	119.30	139.00	117.30	111.20
60日以上	130.30	126.80	123.00	115.30	113.00	111.30	-	-	-	130.30	119.90	111.30

※上記価格のうちには、購入先から未請求のため、調査時点で判明している価格をご回答頂いたものを含みます。
なお消費税は含まれておりません。

軽油価格の推移

(単位：円)

調査年月	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
令和5年									
2月	134.00	119.20	109.50	126.00	108.10	102.90	137.50	120.40	112.90
3月	134.00	121.30	112.20	127.00	109.70	106.60	139.00	122.60	113.20
4月	136.00	120.50	110.00	128.00	110.20	105.60	139.80	122.40	113.20
5月	134.00	119.00	110.00	126.00	109.10	104.70	138.80	121.50	114.00
6月	132.50	120.10	113.00	114.20	110.90	107.50	143.30	123.70	114.40
7月	141.00	125.50	117.00	134.00	115.60	108.80	147.50	127.10	115.10
8月	147.00	133.30	122.00	141.00	122.70	115.10	155.50	133.60	119.50
9月	149.00	131.70	120.50	135.00	119.00	111.90	150.50	131.60	125.30
10月	138.00	121.00	110.00	115.50	108.80	104.00	142.00	122.80	112.70
11月	138.00	122.50	112.00	130.00	110.70	104.20	145.00	122.00	113.10
12月	138.00	123.30	115.90	127.80	113.50	109.60	148.00	123.50	98.60
令和6年									
1月	144.00	126.00	115.00	134.00	113.90	110.30	148.00	128.70	120.10
2月	142.00	126.00	115.00	133.50	113.10	108.50	147.50	125.60	112.50
3月	143.00	126.50	113.80	134.00	113.80	110.00	147.50	128.80	119.30

※上記は軽油取引税を含んだ金額です。また、消費税は含んでいません。

※こちらの情報はあくまで暫定値のため、正確な情報はWEBにてご確認ください。

支部行事

4

月

名古屋第一支部

- (9日) 橘学区朝の見守り交通安全キャンペーン
(名中会)
西区ヨシヅヤ名西交通安全キャンペーン
(名西会)
- (11日) そよら上飯田春の交通安全キャンペーン
(北ト会)
- (14日) イオンタウン千種春の交通安全キャンペーン
(水曜会)
- (15日) エンゼルパーク春の交通安全キャンペーン
(名中会)

名古屋第二支部

- (6日) 瑞穂署 交通安全活動
- (10日) 第2陸青会 役員会
- (16日) 役員会

名古屋第三支部

- (11日) 成田講 (月参り)
- (16日) 役員会
- (18日) ゴルフ会
西4区パトロール

名古屋第四支部

- (8日) 高畑交差点春の交通安全キャンペーン
(中川会)
- (10日) 中村区春の交通安全キャンペーン (中村署)
- (18日) 名古屋第四支部通常総会
- (24日) 中村会設立総会

尾東支部

- (6日) 瀬戸旭・守山部会 横断歩行者保護キャンペーン
- (8日) 春日井部会 交通安全啓発キャンペーン
- (10日) 小牧部会 春の一斉大監視
- (11日) 瀬戸旭・守山部会 交通安全啓発キャンペーン
- (16日) 支部三役・理事会

尾西支部

- (5日) 第一班 役員会
- (8日) 第三班 交通安全活動
- (13日) 青年部会尾西支部 通常総会
- (16日) 第三班 通常総会
- (17日) 特積み一宮ブロック 通常総会
- (19日) 第一班 交通安全祈願・事故防止講習会・通常総会
- (26日) 第二班 交通安全祈願・事故防止講習会・通常総会

知多支部

- (4日) 緑協力会 役員会
- (9日) 常滑協力会 交通安全活動
- (10日) 緑協力会 交通安全活動
- (19日) 知多陸青会 役員会
- (25日) 通常総会

西三支部

- (4日) 安城部会、監査
- (5日) 安城部会、青年部通常総会
(於：西浦温泉末広)
- (6日) 安城部会、青年部親睦ゴルフ会
(於：みとゴルフ倶楽部)
- (9日) 碧南部会、春の交通安全パレード及び交通安全支援活動金贈呈式
碧南部会、監査会及び役員会
- (11日) 刈谷部会、役員会
- (15日) 支部、役員会
- (16日) 西尾部会、役員会
碧南部会、子ども交通安全教室
(於：日進小学校)
刈谷部会、通常総会
- (17日) 碧南部会、子ども交通安全教室
(於：西端小学校)
安城部会、交通安全教室
(於：安城西中学校)
豊田部会、交通安全教室
(於：みよし北部小学校)
豊田部会、役員会・定時総会・定例会
- (23日) 碧南部会、子ども交通安全教室
(於：大浜小学校)
- (24日) 岡崎部会、幹事会
碧南部会、総会
- (25日) 安城部会、定期総会
- (26日) 岡崎部会、交通安全教室
(於：矢作東小学校)

東三支部

- (13日) 新城南北設楽陸運協会 定例会
- (17日) 豊橋陸運協会 例会
- (18日) 役員会
- (19日) 豊川陸運協会 役員会
- (25日) 蒲郡陸運協会 代表者会議

委 員 会
部 会

3 月中の活動状況

海上コンテナ部会（山本部長）

○第2回 名古屋港港湾脱炭素化推進協議会

（山本部長）

月 日：令和6年3月8日（金）

場 所：名古屋港湾会館 第1会議室

内 容：名古屋港港湾脱炭素化推進計画
（案）について

○実務委員会 博多港視察研修会

（服部実務委員長）

月 日：令和6年3月8日（金）～

3月9日（土）

場 所：福岡県福岡市

内 容：アイランドシティコンテナターミ
ナル視察等

○運営委員会（山本部長）

月 日：令和6年3月16日（土）

場 所：三鈴カントリー倶楽部
クラブハウス内

内 容：1) 実務委員会の報告について
・ターミナルコンテナ取扱量
・RFIDの買取(案)について

2) 退会事業者について

3) その他

・全ト協海コン部会正副部会
長会議及び各トラック協会
海コン部会長合同会議

・第2回 名古屋港港湾脱炭
素化推進協議会

・今後の日程について

・会員名簿について

○実務委員会（服部実務委員長）

月 日：令和6年3月19日（火）

場 所：木材会館

内 容：パトロール及び会議

1) ターミナルコンテナ取扱量の
推移について

2) ターミナル部会

違反パトロール調査について
（2月分）

3) NUCT事故報告について

4) RFIDタグの買取(案)について

5) その他

・今後の日程について

○西部臨海工業地帯安全輸送協議会

（服部実務委員長）

月 日：令和6年3月21日（木）

場 所：西部臨海地区内／木材会館

内 容：1) 蟹江警察署からの報告

2) 愛知運輸支局からの報告

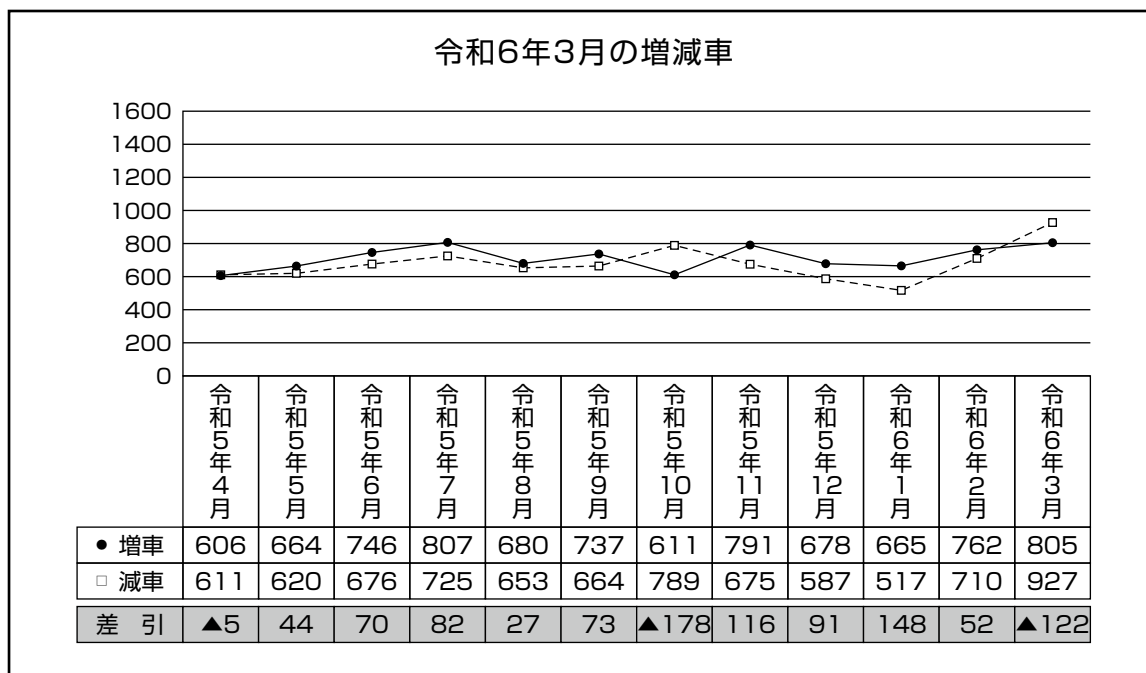
3) 名古屋国道事務所からの報告

4) 名古屋港管理組合からの報告

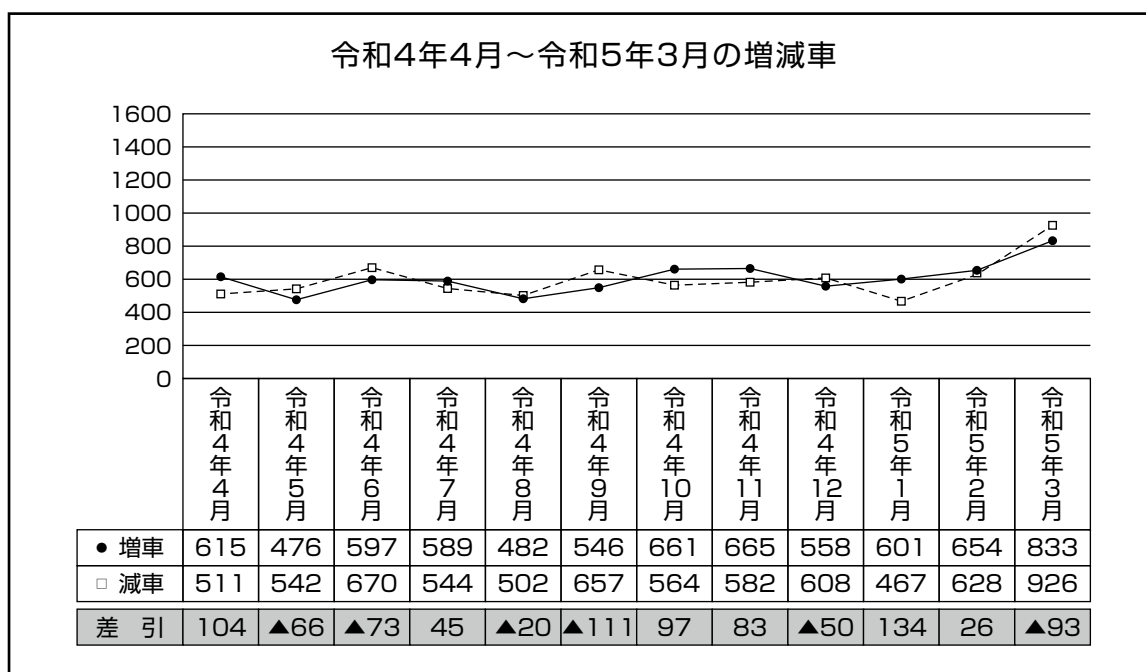
5) 愛知県トラック協会からの報告

一般貨物自動車が増減車動向について

資料提供：愛知運輸支局



令和5年度増減車(3月)	
増 車	8,552両
減 車	8,154両
差 引	398両



令和4年度増減車(4月～3月)	
増 車	7,277両
減 車	2,201両
差 引	76両

青年部会 3月会議・委員会開催状況

■ 第10回 企画委員会 (3月12日)

- ・第2回管理者研修の報告について
- ・次年度行事について など

■ 研修・事業合同委員会 (3月13日)

- ・通常総会及びセミナーについて
- ・チャリティーゴルフコンペについて など

■ 第11回 三役会・理事会 (3月26日)

- ・各種報告事項について
- ・通常総会及びセミナーについて
- ・チャリティーゴルフコンペについて など

令和6年5月の活動予定

- 第2回企画委員会
- 第2回事業委員会
- 第2回研修委員会
- 第2回三役会・第2回理事会
- チャリティーゴルフコンペ (5月25日)

○ 青年部会とは？

愛知県トラック協会の会員事業者で、20歳～50歳以下の経営者、もしくはこれに準ずる方で構成されており、研修セミナーや各イベントを部会員自ら企画・実行することにより、自己研鑽を行っています。また、部会員相互の情報交換、交流等を密に行うことにより、青年部会ならではのネットワークを形成し事業に役立てています。

青年部会 会員募集中！



【問合わせ先】 愛知県トラック協会青年部会事務局

〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-32 上前津KDビル2F

《TEL》052-228-4423 《Eメール》 ata-seinen@aitokyo.jp

愛知県トラック協会 女性部会のご案内

【女性部会目的】

本会は女性経営者及びそれに準ずる者等が結集し、交流の輪を広げ、研鑽を重ねて資質の向上を図りながら協会活動に積極的に参画し、業界の社会的地位を高めることに寄与することを目的とする。

(会則第2条)

【部会員数】 31社31名(令和6年2月現在)

【代表者】 部会長 竹市 五倫(稲沢運輸株式会社 代表取締役)

【会費】 年会費 12,000円

愛ト協女性部会では、各種セミナー、交流会、交通安全祈願、各種会議(総会・役員会)などを開催。
また、全日本トラック協会女性部会中部ブロック協議会(愛知県、静岡県、福井県、三重県)を設立し、他県女性組織との交流を深めるため、年1回ブロック研修会を開催しております。

女性部会では、ご入会していただける方を
随時募集しています!



●開催予定

令和6年5月14日(火) 役員会(中交協本部ビル6階)

令和6年6月13日(木) 第14回通常総会(金山サイプレスガーデンホテル)

※詳細は後日メールでご案内いたしますのでご確認ください。

【問合わせ先】 愛知県トラック協会女性部会事務局

〒460-0011 名古屋市中区大須4丁目10-32 上前津KDビル2F

《TEL》052-228-4423 《Eメール》ata-female@aitokyo.jp

《HP》<https://ssl.aitokyo.jp/section/woman/> (愛ト協HP内)

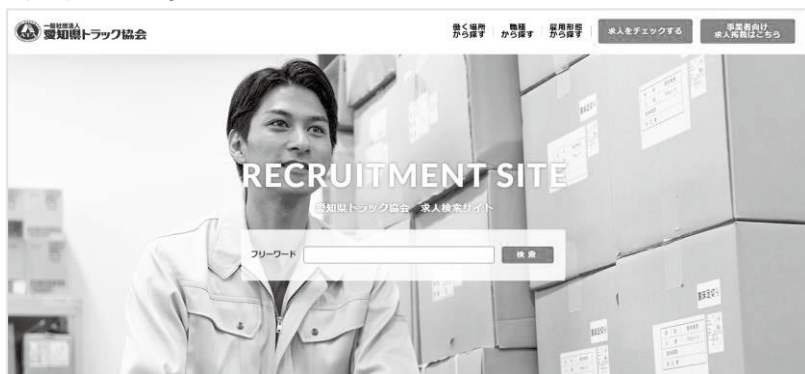
愛知県トラック協会 会員企業様

エントリー ポケット
クラウド採用支援サービス “Entry Pocket” のご案内

Entry Pocket

求人～採用までを一元管理できる採用ご担当者様のためのサービスです

▼TOPページ



▼求人ページ



エンポキ

Entry Pocket 実現可能な主要3ポイント

POINT
1

求人の掲載・募集 ※アカウントだけ取得もOK

大手求人サイト「マイナビ」と提携した求人ページに求人原稿を無料で掲載し募集いただけます。原稿はフォーマットに沿って入力するだけで、簡単に作成できます。

POINT
2

応募者管理支援

応募～採用までの応募者の動きを管理することができます。メール送信やステータス管理・メモ機能などで、採用管理業務を支援します。

POINT
3

効果測定

レポートを自動作成し、応募や閲覧数など多角的に出稿状況を分析できます。応募者の個人情報は応募を受付した参画事業者のみが閲覧可能となっており、協会側でも確認できませんので、プライバシー対策も万全です。

【お申込み・お問い合わせ】

掲載ご希望の事業者様は愛ト協ホームページ
(https://ssl.aitokyo.jp/truckaichi_form/) よりお申込み下さい。

愛知県トラック協会
企画広報部 企画広報課

TEL : 0561-65-3600
FAX : 0561-65-3677



※連絡や会社・求人情報提供等は基本メールで行います。メールアドレスは必ずご記入ください。

運送事業者のみなさま

2,200社以上のお客様と
支え合って50年！

トラックの保険なら中交協が 絶対オススメです！



理由その1

納得のいく共済掛金！

割引制度が充実しているから、掛金が割安。また、新規加入契約時に損害保険会社の優良割引がある方は一定の条件により、準用することもできます。

優良割引

契約車両数により

最高**65~75%**割引

一括契約割引

該当する共済種類ごとに

3%割引

継続契約割引

継続契約の際、回数以上の契約で共済種類ごとに

2%割引

全車両契約割引

事業用車両を全車両(90%以上)契約する場合

3%割引

多数契約割引

共済種類ごとに契約車両数により

1%~10%割引

自賠償共済セット割引

当組合の自賠償共済契約がある対人共済から

2%割引

※割引には一定の諸条件がございます

理由その2

事故を起こさないためのサポートが充実！

豊富な事故防止サービスで事故の根絶につとめています。

- 適性診断の実施
- 講習会の開催
- 各種補助制度
- 各種表彰制度 など

理由その3

組合員様のニーズに合った商品が選べる！

交通共済事業の他にも自賠償共済や、交通共済事業ではカバーしきれないリスクに備えるために損保の商品をご提案し、組合員皆様のリスクマネジメントをトータルに行っています。

相手方への補償

対人共済

対物共済

運転者・搭乗者の補償

搭乗者傷害共済

お車の補償

車両共済

その他の補償

自賠償共済

損害保険
代理店業


さらに、2024年3月1日より

故障時搬送費用特約が新設！

※対人・対物の共済契約がある車両に任意で付帯することができます



お問い合わせ・お申し込みは、下記までお気軽にお電話ください。

 中部交通共済協同組合

詳細は、
ホームページへ

中交協

www.chukokyo.jp

スマホにも
対応しています！



営業部 営業1課 TEL(052)715-5103・TEL(052)715-5104

営業部 営業2課 TEL(052)715-5101・TEL(052)715-5102

〒460-0026 名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号

豊橋事務所 TEL(0532)57-5188

〒440-0886 豊橋市東小田原町48番
セントラルレジデンス 202号

